

～農地中間管理事業とは場整備事業をきっかけとした農地再生～

埼玉県羽生市

平地農業地域

取組主体:羽生市

取組開始時期:平成26年～

解消面積:2.3ha(平成30年3月末時点)

導入作物:水稲

1. 取組のきっかけ・経緯

当市は、埼玉県北東部に位置し、北部の県境には利根川が隣接し、市の中心部は商工業の市街地となっているが、周囲は農業地帯で肥沃な田園に恵まれている。

一方で、発戸地区は、明治から大正にかけて耕地整理を実施したのみで区画が狭く、用排水路が未整備の地区で、担い手不足等によって荒廃農地が年々増加しており、田園風景を維持するためには、将来に亘っていかに農地を守るかが課題であった。



2. 取組内容

当市は 農地を守る課題を解消すべく、農地中間管理事業と連携したほ場整備事業を進め、市の遊休農地解消対策事業を活用して、区域内の荒廃農地約2ha を解消した。

長年ヨシ等が繁茂し、荒廃農地の状態であった水田を重機を用いて伐採作業を実施し、解消後は、農地中間管理機構が農業参入法人のイオンアグリ創造株式会社に管理を委託している。

3. 今後の課題・予定など

現在、解消地を含めた地区で、ほ場整備事業を実施中であるが、工事完了後は、区画を拡大した上で農地中間管理事業を活用して、担い手への農地集積・集約化を図ることとしている。

解消地については、工事後もヨシ等が生えてくるため、従前どおりに耕作できる状態まで、数年をかけて繰り返し抜根等の作業が必要となる。

4. 活用した補助事業等

(国)埼玉型ほ場整備事業(農業基盤整備促進事業・農地耕作条件改善事業)

(補助内容: H27～30年度、約43ha、区画整理)

(市)遊休農地解消対策事業

(補助内容: H27年度、約2.3ha(解消面積)、再生作業)

○ 農地中間管理事業(転貸面積:41.4ha、うち荒廃農地解消:2.3ha)



再生前



再生後